

平成 26 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 26 年 4 月 28 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

商工観光部長 宮村博幸君
商工振興課長 川野雄一君

平成26年4月28日 月曜日

午前9時06分開議

午後3時29分閉議（実時間 62分）

○記録担当書記 岩崎和平君

（午前9時06分 開会）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（八代海の海面調査等））
（フードバレーやつしろ基本戦略構想について）
（株式会社エーブル事業所増設に関する協定について）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（八代海の海面調査等））
- 委員長（増田一喜君） 本日は産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君
委員 村上光則君

なお、先日の委員会招集にてお知らせしておりました案件以外にも、お手元配付のレジユメのとおり、執行部より発言の申し出があります。よって、この件につきましても報告を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の日程につきましては、この後、管内調査を行い、帰庁後、案件2件の説明を受けることといたしております。

※欠席委員 君

それでは、執行部から管内調査の行程等について説明を求めます。

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋口尚登君
農林水産部
総括審議員兼次長 垣下昭博君
水産林務課長 沖田良三君
フードバレー推進課長 高崎正君
企画振興部
企画政策課長 宮川武晴君

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、ただいま御案内ございましたように、本日は管内調査としまして、鏡町漁協のカキの養殖状況、それと西岡養蜂園の視察、それと二見漁協のアサリ漁場の調査ということで予定しております。詳細につきましては、沖田水産林務課長より御説明いたしますので、どうぞよろしく

お願いします。

○水産林務課長（沖田良三君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。それでは、本日の日程につきまして、座って説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○水産林務課長（沖田良三君） それでは、この後9時15分に市役所のほうを出発いたしまして、9時30分、大型船だまりのほうでクローニーベイハイ号に乗船をいただきます。きょう、ちょっと天候が心配されておりますけれども、確認しましたところ出航可能ということで予定どおり出航したいと思っております。

それから出航後、北新地沖にありますカキ養殖いかだを視察をいただきまして、10時45分、帰港予定でございます。

その後、11時15分に岡町谷川にあります西岡養蜂園のほうに視察に行きまして、11時45分に西岡養蜂園を発、12時に市役所着ということで予定をしております。

そして、午後は1時から二見のほうに行ってくださいたいと思っております。これは以前の委員会で、ケアシェルという資材を使ったアサリ貝の捕獲といいますか、漁場の再生に伴う施設を設置いただきましたが、その検証も兼ねて行っていただきたいと思っております。

その後、2時30分、市役所に到着を予定しております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ただいまの説明について何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時09分 休憩）

（午後2時28分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、大変お疲れさまでした。休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

ただいま視察してまいりました八代海の海面調査及び西岡養蜂園について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） せっかくですけど、きょうは3カ所行ったというふうに思うんですが、鏡のほうは意欲的に取り組んでおられるということで、非常にこう、何と言いますか、よかったと思うんですが、あれについて何ですかね、台風の来て、——補助の出し方ですたいね。あれに、施設に補助を出すのか。台風が来ても、ちょっと話したっですばってん、台風の来て海の混ざればまた違うとですがって話話したっですよね。そげんとに何か行政が何かでけぬもんだらうかという点の一つ。1つずつ。

と、養蜂場、西岡さん。蜂の大切さはようわかったですが、行政としてどげん思いなるか。逆に、次長のほうに、どげんなれば、あれに対して何か手だてができるのかって思われたのか、思われるのか。

そすと今、二見ば見たっです。何かこう対処療法で、追いかけてこのごた何かこう、あつでどぎゃんなつとだろかという気のせぬでもなかつですたい。網ばかぶせとって、その中にいるしことるって感じ。その、何か抜本的なあれ、できぬもんだらうかなというふうに思ってたっです。それについて何か見解があれば、お聞かせください。

○委員長（増田一喜君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。今回の事業につきましては、いかだのほうの補助というのは、——（「はい、ありました」と呼ぶ者あり）そちらの事業のほうはありますので、また、今後また拡大していきたいというような希望を持っていらっしゃる方があるみたいですので、そのあたりは国県あたりのいい事業あたりを見つけていきまして、どうか対応したいと。また今後も、まだ季節的な利用しかできていないものですので、今後は年間通じていろんな計画も立てていらっしゃるみたいですので、そのあたりは御相談しながら。

八代海の再生の中で非常にいい事業であると思っておりますので、そういった漁業関係の事業を今後ですね、あれをモデルとして、たくさんできてくるような手当をしていかなければいけないとは思っております。

それとあと、西岡さんのほうなんですけど、確かに農薬関係で、以前からその話は聞いておりました。（委員亀田英雄君「ああ、本当ですか」と呼ぶ）はい。やっぱり農薬につきましては、規制農薬で、国の定めとる農薬法の中でやってるものですので、養蜂関係のところまでは配慮してというのはなかなかできていないんじゃないかなとか。人体に影響がないとか、魚毒性の問題とか、そういうので大体農薬取締法は縛ってあるものです。

今後、西岡さんとも、うちの担当のほうには話がしてあるんですけども、育成ですね、繁殖させるための場所の確保あたりを今後検討していく必要があるだろうと思っております。その話も担当のほうとは少しずつ話は進めておきたいです。坂本、泉、東陽あたりの場所が、お話を聞くとあんまり離れるとちょっとよくないというようなことも言っていらっしゃいますので、今後そのあたり、西岡さんと相談しながら。

ただ、西岡さんだけの問題ではなくて、養蜂

業界が八代に五、六軒ぐらい、たしかあるだろうと思っておりますので、その方たちとの話もしながら、横の、全体としてどういうふうにしていくのかというのを今後進めていく必要があると思っております。

その育成の場所というのは、先ほど言いましたように、西岡さんたちと協議しながら適当な場所が、市有林あたりで何だかいい場所がですね、あるならばいいと思っております。そのあたりも今後検討していきたいと思っております。

と、アサリですけども、今、ケアシエルを最近始めたばかりで、事業を進める中で最終的にはやっぱり漁業者がコストをかけないような手だてをしなければいけないと思っております。コストをかけて最終的に実入りが少なくなるというのはよくないと思っておりますので。ただ、今ケアシエルを始めたばかりなものですので、そのあたりの効果を見ながら、コストをどういうふう抑えていくのか、それとまだほかに手だてがあるならば、そのあたりも検討しながら進めていきたいと。まだ、やっと歩き始めたばかりですので、そのあたりは検証しながら、先ほど言いましたようにコストをかけないような、そういったやり方を進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 鏡のほうでは、やっとここにあるものばとる漁業から自分たちがつくる漁業に転換ができたというような話があったつですよね。その辺が、よか話と思うとですわい。そけあつとばとるばかりですわい、その日暮らしよかですよ、確実にそつで生計を立てていくという姿勢はですね、評価されるもんで思いますし。だけん、何が本当に必要な補助かというとばですわい、見きわめてやってほしい

と。

あと、蜂の話はですたい、養蜂の話なのか農業全体の話なのかというとはですよ、よう考えてあげばせぬと、養蜂家の利益じゃなくて、西岡さんは何を、どっちの話ばしたかったらどかて。これは上手に話ばせぬばですたい、西岡さんの利益のために行政が動くってとられるといかぬし、農業のために必要っていうスタンスなら、そらもうあって本気で取り組まぬばん話だし。その辺ばですよ、よう話ば分けて話ばせぬといかぬどというふうに思いました。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、いいですか。

ほかにはありませんか。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

蜂につきましては、きょう見ましたセイヨウマルハナバチ、あちらにつきましては、トマトが主です。あと、メロン、イチゴがニホンミツバチということで、差し当たって今困っているのはニホンミツバチのほう、蜜をとるほうのが今困っていらっしゃる。それを農家が利用しているということです。

トマトについてはですね、今のところ輸入して、あそこで販売をするという形なもんですので、そこは少し分けて考えたいなとは思っております。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、以上で八代海の海面調査及び西岡養蜂園に係る管内調査を終了いたします。

小会いたします。

（午後2時35分 小会）

（午後2時36分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（フードバレーやつしろ基本戦略構想について）

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻します。

次に、フードバレーやつしろ基本戦略構想について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。フードバレーやつしろ基本戦略ができましたものですので、皆様方にその報告をさせていただきますと思います。説明のほうは企画政策課の宮川課長からいたしますので、よろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。企画政策課、宮川でございます。本日は、経済企業委員会のほうで昨年度作成いたしましたフードバレーやつしろ基本戦略構想について、取りまとめが終わりましたので報告をさせていただきますと思います。

その前に、資料の差しかえをお願いいたします。昨日まででお手元に届いておりました資料の中で、概要版と打ってある8ページものがございますが、誤植がございましたので、本日机の上に置いてございます資料ということで御承知おきいただきたいと思います。

それでは、さっそく資料に基づき説明をさせていただきます。ただいま申し上げました、こちらの概要版とですね、おおむね50ページで構成されておりますこちらの冊子と2種類あるかと思っておりますけれども、主には概要版のほうで説明をさせていただきますと思います。

まず、確認といたしまして、フードバレーと

という言葉の意味について少し説明をさせていただきたいと思います。

フードバレーとはですね、アメリカ、カリフォルニア州の先端技術産業の集積地でおなじみのシリコンバレーという言葉に由来をしております。フード、食ということになりますけれども、食関連産業の集積ということで使われております。オランダのヘンダーランド州ワーヘニンゲン市周辺ですね、食品関連産業の集積地がフードバレーというふうに使われておりまして、国内ではですね、静岡県富士宮市、北海道の帯広市、栃木県や新潟市がフードバレーの形成を目指した取り組みを行われております。

さて、熊本県においては平成23年12月に政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像、いわゆる県のビジョンというものが策定したところで、このビジョンにおいては八代市を含みまます県南地域の主な取り組みの一つとして、県内有数の農業生産地という特性に着目し、食品関連産業を中心とした企業、研究施設等の誘致や地場産業の振興により集積を図ることが位置づけられたところでございます。

さらに、平成24年6月には県において、幸せ実感くまもと4カ年戦略が策定され、このビジョンに示された考え方をもとに、県南地域活性化の起爆剤としてフードバレー構想の策定とその実現に向けた関係自治体、産業界の一体的な展開が示されているところでございます。

これらを受けまして、平成25年3月にはくまもと県南フードバレー構想が策定され、この構想推進を目的として、昨年7月にくまもと県南フードバレー推進協議会というものが設立されたところで、委員の皆様も御存じのとおり、本市も正会員として名を連ねているところでございます。

この協議会には、農林水産業や商工業者を初めとして、関係団体や試験・研究機関などさまざまな業種、分野の事業者などが会員として入

会をしておられ、協議会ではこれら会員同士の連携、交流を深め、新たなビジネスの創出につながる取り組みやネットワークの形成、人材の育成に向けた取り組みが展開されているところでございます。

このような状況を受けまして、本市といたしましても、農林水産業及び食品関連企業の調査、開発、生産、製造のみならず、物流や販売など全てのステージを支援できる体制づくりを行い、世界に通じるやっしろブランドの創出に向けて、地域が取り組むべき方向性を示したフードバレーやっしろ基本戦略構想というものを策定したというふうに御理解をいただければと思います。

概要版の表紙に記載してありますけれども、フードバレーやっしろとはですね、ちょうど青色、緑、オレンジというような形で示してありますけれども、豊富な農林水産物、充実した交通基盤という素材を、研究機関等との連携、6次産業化の促進として生かしてまいりまして、食品関連企業の集積、雇用の確保といったものを目指すという取り組みでございまして。

それでは、概要版の1ページをおめくりいただきまして、2ページをごらんいただければよろしいでしょうか。基本戦略をですね、体系的にお示しした図ということになっております。

まず、将来像といたしましては、豊富な農林水産物を中心とした食に関連する幅広い取り組みの展開により、世界に通じるやっしろブランドの構築を図り、食関連企業の競争力向上や新たな産業の育成と雇用の創出を図るとともに、健康で豊かな市民生活が生まれるまちというのを目指してまいろうと思っております。

基本目標といたしまして、八代の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により、食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやっしろを目指すという目標を掲げております。

その中から4つのですね、基本方針を掲げておりまして、①フードバレーやつしろの地域ブランドづくり、②八代の個性と魅力を発揮できる食の拠点づくり、3番目に八代がアジア、全国とつながっていることが実感できる販路づくり、4点目にフードバレーやつしろを実践する体制づくりという4つの基本方針を掲げております。

戦略の方向性といたしましては、特産物を活用した高付加価値化、また広域交通利便性を活用した産業拠点づくり、八代港を活用したアジア、首都圏との流通拡大、担い手の育成と人材育成強化のための体制づくりなどを、方向性を掲げておりまして、基本戦略といたしましては、こちら記載のとおりでございますが、主なものといたしまして、農商工連携、6次産業化による新商品開発、研究機関や食関連産業等の集積促進、八代港の機能拡充と関係協会との連携などを基本戦略として掲げております。

もう1冊、別冊のですね、済みません、こちらの本編といたしますか、こちらのほうのですね、35ページから37ページあたりにはですね、この基本戦略や基本方針、それに基づくさまざまな基本戦略をですね、より具体的に短期、中期、長期とですね、時間軸も加えまして整理してございますので、またお時間があられるときに御確認をいただければと思います。

概要版の3ページから5ページまではですね、今のところを抽出したものを記載しておりますので、また後ほど御確認いただければと思います。

概要版の6ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。今回の基本戦略の重要施策といたしまして、研究開発拠点の形成と食品関連産業の集積促進、八代市型物流システムの連携強化の3点を掲げております。

冒頭、フードバレーの概念ということにつきまして説明させていただきましたが、やはり研

究機関との連携や産業集積というのは、このフードバレーやつしろの根幹となる部分であり、八代港の活用というのはですね、県内においても重要な取り組みとして認識しておりますので、少し深掘りをしているところでございます。

研究機関等との今後の取り組みといたしましては、県内の大学等との連携を初め、県において新たに整備いただきますアグリビジネスセンターとの連携が重要であるというような整理をいたしております。

産業の集積におきましては、今後、産業集積を行うに当たり、適地、ふさわしい場所はどこかという比較検討を行っておりまして、この7ページの比較表でございますけれども、結果といたしまして、新八代、八代インター周辺と八代南インター周辺を抽出したところでございます。この件につきましてはですね、委員の皆様、既に御存じのことと存じますが、本年度商工部においてさらなる調査が実施されるということになっております。

八代港の活用につきましては、食を中心とした場合の活用方策を取りまとめたところでございまして、今後の八代港の利活用に反映してまいりたいと、かように考えております。

最後に、資料の8ページをごらんいただきたいと思っております。

このフードバレーやつしろの実現に向けた推進方策を整理してございます。

3点記載しておりまして、最後のウというところですけども、情報発信の展開につきましては、情報というのはですね、現在の社会情勢上、非常に有効な手段であり、効果的に発信していくことが大切ということで、記載のとおり今後さまざまな提案を行っております。

アの庁内推進体制の組織化として、本市の推進体制図を記載しており、イの外部推進組織となりますくまもと県南フードバレー推進協議会

や、くまもとくまかもん輸出支援協議会などと連携しながら、今後は農林水産部に設置されましたフードバレー推進課が総合窓口機能を担いまして、コーディネーターの役割を果たしながら事業を推進していくということとしております。

以上、フードバレーやつしろの基本戦略構想の御報告とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。ちょっと一つお尋ねしたいんですけどね、フードバレーやつしろ基本戦略構想報告書として、この表題ですね、それとその下のほうの文章の中で、本構想策定の趣旨というところ、その下のほうにかぎ括弧で八代市フードバレー基本戦略構想としてるけど、これはどっちを正式に使われるんですか。何か、八代フードバレーって。こっち、上はフードバレーやつしろ基本戦略構想ってなってる。これは。（「ああ、ここですね」と呼ぶ者あり）

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。表題にございますフードバレーやつしろ基本戦略構想ということで進めてまいりたいと思います。（「下は間違い」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） なら、これはちょっともう、下のほうは――。

○企画政策課長（宮川武晴君） 下は八代市が策定したという意味で記載をしてございまして、申しわけございません。

○委員長（増田一喜君） そういう意味ですか。はい、わかりました。

本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（松永純一君） 委員長、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 平成24年度にくまもと県南フードバレー構想が策定されとるわけで

すね。恐らく前の期の、前期、つまり私たちの前の経済企業委員会で、その構想は報告してあるだろうと思うんですけども、県南のフードバレー構想ですから、今、八代は構想ができたわけですね、八代も。と、県南の各市町村もこういう八代のような構想とか戦略構想とか計画とかつくっとるわけですか。

○委員長（増田一喜君） はい、宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。まず、平成25年3月に策定されましたのは、熊本県が県の事業として進めるために策定されたのが、くまもと県南フードバレー構想でございます。現在、私どもが承知している範囲で各市町村でこういったフードバレーに関する報告書をつくったかという御質問につきましては、八代市だけではないかというふうに認識しております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） ただ、そのいわゆるフードバレーという地域は県南というふうに県は捉えておるわけですね。とすると、八代市だけが県南フードバレー構想に取り組むということじゃないだろうと思うわけですね。ですから、その県の構想の中に、こういった八代市のような体系図があつてですよ、この体系図というのはいわゆる縦ですよ、縦の線ですよ。恐らく県のやつだったら横の線というのがあるはずだろうと思うわけですよ。いわゆる地域別というかですね。それが、縦糸と横糸があつて布になるわけですから、今、八代市がこの体系図というの縦をずっと、この八代市の部分を書いてあるわけですね、進めていく。そうすると、県は八代市だけでなく県南という捉え方で、いわゆる地域をしていくと。同じようなものができてくると競合するわけですから、恐らく八代市が担うべきフードバレーのところと、人吉市が担うべきところ、市で言うと水俣市が進め

ていかなければならないことがあるだろうと思うんですよ。そのあたりは県計画の中には入っておりますか。

○委員長（増田一喜君） はい、宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。それではですね、本編のほう、済みません、本編ですね、5ページを済みません、お開きいただけますでしょうか。

5ページですね、真ん中あたりに記載してございますのが、くまもと県南フードバレー構想で目指す姿ということで、4つの方向性を示されております。県計画でございまして、あと地域ごとのフードバレーの取り組み案があるのではないかとというような御質問であったかと思えますけれども、県計画におきましては、地域ごとの取り組みというよりは、この4つの方向性に基づいた取り組みを検討して進めてまいろうというつくりになってございます。

このような中で、八代市だけがなぜこの構想をつくったかということにつきましては、それぞれの方向性を八代市に置きかえた場合、どういった取り組みができるのかといったところを再整理して、県にお取り組みいただくべきところもございまして、県と連携して取り組むべきところもあるというふうに思えます。また、八代市がですね、独自で取り組むべきこともあろうかというような事柄の整理をさせていただいたというふうに認識しております。そのことがですね、先ほど文書説明中で申し上げました35ページ、本編の35ページ以降にそれぞれの項目ごとに取り組むべき事業をお示ししているというふうに御理解、御了承いただければと思います。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） それでは、詳しく後で中身を見させていただきたいと思いますが、も

う一つですね、これは全然変わって違う場所ですが、6ページのところに、6ページから7ページにかけて選定地区とその有効性、可能性評価とかっていうのがありますけれども、この中には中山間地が全く入らぬような気がするわけですね。例えば、坂本、東陽、泉とかですね。そういったところで、このフードバレー構想の中で取り組んでいくべきようなところが。この本編のほうに詳しく書いてあればいいんですが、私が聞いたところによりますと、フードバレーというのは食だけじゃなくて、林業の振興あたりも入ると聞いたことがあるんですけども、それは間違いだったかもしれませんが、中山間地におけるフードバレーの取り組みというのは、どのように考えておられますか。

○委員長（増田一喜君） はい、宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。それでは、本編のですね、済みません、18ページをお開きいただけますでしょうか。

18ページの下のところ、抽出条件の設定ということを見せていただいております、今のところでございますと、このブルーの着色があるかと思えますけれども、実現性・費用というような個別の絞り込みの中でですね、一定規模の面積確保ができるというようなこと、また、幹線道路からの距離であったり、その接道条件などをここで設定をさせていただいております。

それとあと、ある一定規模の面積を開発していくということもございまして、上のほう、そのブルーの上のところにマクロ的な絞り込みということで、位置づけとしまして、都市計画区域外や森林法の保全、保安林、自然公園地域、そういったところは除きましょうねというような整理の仕方をさせていただきますので、結果といたしまして、20ページ、済みません、お開きいただけますでしょうか。緑色ですね、ラインがこの図上に丸くなっていたり、楕円形にな

っていたり、八代の主には平野部のほうになりますけれども、こういったところに絞り込んでいったというふうなところでございます。

ですので、フードバレー、食のみならずですね、第1次産業のお茶や林業、そういったところにも、このフードバレーとして一体的に取り組んでまいろうという方向性は出しておりますので、生産地であったり、6次産業化といったところについては何ら変わることなく、支援なり、協働で取り組んでまいりたいと、かように考えております。（委員松永純一君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。ありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済いません。まず、計画のですね、スケジュールっちゅうか、というようなところで若干、こっちの本編のほうにはですね、いろいろ深く記入してあつと思うとですけども。この計画ちゅうのは大体10年っていう単位なんですかね。最長で10年、長期というところで終わってととですけども。

○委員長（増田一喜君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。基本戦略に掲げました、その方向に基づく事業につきましては、現在取り組んでいるものから、将来取り組めそうなものまでを記載をしております、そうすると、おおむね10年以内にはそれぞれちょっと整理をしたいなということで、まずはその短期、中期、長期というものにつきましては、3年以内、5年以内、10年ぐらいはかかるかなというような整理をさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。冒頭ですね、このフードバレー構想というのがオランダとかの話もあったし、日本ではいろんな、富士宮とか、いろんなところでもやってますよというような、取り組み中という話だったですかね、という話だったんですけども。そちらのほうは多分見に行かれたちゅうか、そういういろいろ研修されと思うとですけども、実情的にどやんなんすか。こればすることによって、やっぱ地域の活性化っちゅうか、やっぱ経済的な効果ちゅうのが非常に高かったですか、やっぱ。

○委員長（増田一喜君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。視察をさせていただきましたのは、新潟市と久留米市でございます。新潟市のほうは政令市になった直後にですね、新潟市として取り組むべき一つとして、ニューフードバレー構想ということを掲げられまして、やはり食に関しまして取り組みをやっていこうということで、熊本のフードバレーに比べますと半歩先というか、いよいよ取り組みがスタートしたというようなレベルのものでございました。

それから、久留米市はですね、バイオバレープロジェクトといいまして、主に医療関係とかですね、そういうバイオテクノロジー関係を中心とした産業クラスターの形成を図っていくというものでございまして、こちらはもうかなり、医療分野でございましたけれども、相当の活性化、効果が出てるのではないかなというふうには認識しております。数字的なところで、ちょっとお答えできないのが申しわけないとは思っておりますけれども、効果はあるのではないかなというふうに思っております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。そこら辺のとこ

ろは数字のところ、ちょっと聞きたかったですけど。というのも、県のほうがどれぐらいの規模のですね、予算を準備しておられるのかというのを知りたいというのがありますし、八代市がどれだけそれに突っ込もうかというのも多分あると思うとですよ。ただ単純に基本計画ばかりってようなことじゃなくて、財源を伴うもんだけがですね。その10年という間にどれぐらいのお金をつぎ込むのか、また、それに対する費用対効果ちゅうのはどれだけ出ることかというところは全然ないんですか、県としても。

○委員長（増田一喜君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。現在、県の取り組みにつきましては、主に協議会の会費の中で賄われておりますので、そういう人材育成であったりとか、新たな販路の形成であったりとか、そういったものはですね、大分取り組みいただいております。予算のほうにつきましては、ちょっと申しわけございません。今、正確に申し上げられるものがないので、ちょっと遠慮をさせていただきたいと思っておりますけれども。

○委員（野崎伸也君） いいですよ。はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） あとですね、何でかちゅうと、非常に多岐にわたつとですよ、これ。いろんな計画、港湾の関係もいろいろ書いてあつとですけども。そやんなってきたときに、そういった積み上げていくと一体どれぐらいの規模の事業なのかちゅうのが、多分なかなかですね、見えてこぬちゅうか。最終的にはそういったところまで、やっぱきちんと、県のほうはですね、やっぱしとかぬとかぬと思うとですよ、やっぱ。そういったことも含めてですね、やっぱ八代市としても、やっぱそれなりに、ただ単純に県からおりてきたけんがするとかつていう話じゃなくて、やっぱ予算的なもん

もちゃんと積み上げていって、きちんと調査もしてやっていってほしいなというのがありましたんで。そういったところを含めて、ちょっと頭に入れとっていただければなというふうに思いますし。

あと、もういっちょ聞きますけど、28ページ、八代港の活用方策の検討ということで、中国等をターゲットというようなこともあります。で、あと、一番下にですね、八代港利用優遇措置の実施について検討するてあつとですけども、今時点で何か考えられるものがあるれば、ちょっと教えてほしいなと思うんですが。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君） 済みません、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。今の八代港の御質問のお答えはないんですけども、八代市がフードバレー、今度推進室をつくりまして、八代市全体として横の連携を図りながら進めていこうということで、今進めております。事業につきましては、やっとな産声を上げた段階で、県の考え方なりいろいろあると思います。ただ、市としては、市としての独自の考え方が必要になってまいりますので、今、専門部会をですね、立ち上げたところなんです。その中で、専門部会で今後どういふふうに進めていくのか、そのためにはどういった事業が必要なのか、予算がどれぐらいかかるのか、最終的にはどれぐらい費用対効果を見るのかとか、そういうのを今、立ち上げてですね、それを進めていきたいと思っております。

予算につきましても、今、予算につきましては既存の予算を今かき集めたという状態です。商工観光部の事業と農林水産関係を持っていったフードバレーで関連する事業費を今集めた状態です。本当に回り始めるのは来年度からだというふうに思っております。そのためにいろいろ

るな勉強会をしながら、予算あたりもどういうふうにするのかというのをお示しできればと思っております。次年度予算からは正式にフードバレーの予算というのでき上がってくるだろうと思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。今、垣下次長のほうから部会の話が出ましたけれども、その分に関連がございますと思いますので、ちょっと少し詳しく、その部会についての説明をさせていただきます。

本年度につきまして、専門部会のほうをですね、3部会設置するというにしております。まず、1点目は6次産業化部会。これにつきましては6次産業化のみならず、農商工連携、そして商品開発、ブランド化の推進等をですね、こちらの部会のほうで検討していくという部会になります。

そして、その次、2点目なんですけども、先ほどの構想のほうにもございましたが、適地調査部会。フードバレーの産業集積を図るに当たって、どこが一番いいのかというところを関係機関、関係部署が集まって検討する部会、これが適地調査部会。

それと、3点目が輸出促進部会。こちらにつきましては、県のほうがフードバレーについては先行されて施策を展開されている中で、なぜ八代市のほうで専門の部署までつくってやるのかということについてですね、それはやっぱり他市に先駆けて八代独自のものをぜひやりたいといけないという構想のもとにですね、その中で、八代市としては八代の特色を生かして、八代港からですね、農林水産物を輸出をしたいんだと。それに特化したような取り組みをやりたいと。これが今、市長が説明等でよくおっしゃっておりますけれども、農林水産物の振興

と、それと八代港の振興と、これをあわせて行うことによって相乗効果を狙っていきたいというふうに考えているというところがございます。

これに至った背景といいますのが、このフードバレー構想を推進することによって、雇用の創出、産業の集積を図りたいという最終目的があるんですけども、例えば食品加工業をですね、この八代の地に誘致できるのかという現実を見た場合にですね、食品加工業は基本的には大消費地の近くに立地するというのが常でございます。最近、ニッコーさんというですね、八代市出身の社長様のほうが二見のほうに工場を設置していただきましたけれども、こちらも特別の御縁があつての工場立地でございます、なかなか立地したものの、やっぱり物流コスト等の面で課題は多うございます。

そういった面で、非常に国内向けの工場立地については非常に八代はやっぱり厳しい状況にあるという中で、これをですね、例えば、八代港を利用してですね、輸出に特化した工場、メイド・イン・ジャパンにこだわる工場というようにですね、こだわっていければ、国内向けの工場誘致という漠然としたものよりは、先ほど宮川課長から申し上げましたが、全国各地でフードバレーなるものが振興されてるんですけども、その中でも一番南に位置するフードバレー、また一番アジアに近いフードバレーというところでですね、この八代の一番の特徴という、この港があつて、そしてアジアに近いところを武器にして、その海外輸出向けの工場誘致等に特化できたらというような思いから、この輸出促進部会というのを立ち上げたいというところがございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。

いました。その輸出ということにやっばですね、頑張っていきたいちゅう話だいいんがですね、やっば港の整備ちゅうのは非常に大事だと思うとですよ。で、この計画の中に短期、中期、長期ちゅう10年の中です、矢印がなかつたですよ。港の機能拡大ちゅうところですね。どこまでにどやんして、あやんしてっていうのがですね、なかつたです。それがちょっとですね、県に対するアピールとしては俺は不足すつというふうに思うとですよ。

これ多分、こう構想ばつくれたちゅうことは、やっば県に対してもこういうものをつくりましたよというふうにアピールされると、すつと思うとですよ。そやん中で、やっば八代としてはこういった施設が欲しいとかですね、そういったものも含めてやっば、もう少しやっば力強いものばですね、提言してもらいたいなというような思いがあります。

やっば港の関係がですね、非常に重要だと思います。そこら辺のところを県のほうにもですね、きっちりこの関連とあわせて必要なんだということを、やっばもう一段アピールしてほしいなというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。質問というよりも思いとかになると思いますけど、やはり八代港が国際港として熊本県内でメインの港として認定されたときに、本当に八代は農業地でもあるということ、やっば船で物を運んでくる業者は帰りの便もね、どうしてもあったほうがいい。それがなかったらね、空で帰らなきゃいけない。率直な思いですけど、そういうことになるんじゃないかなと思っていました。

今度、今回、やっば熊本県下第一都市とし

ても、港を持っている都市としても、このフードバレー事業に着手された。今、お話を聞くと、県が計画をして、そして自治体としてはまず八代がね、基本構想を持った。これは私としても大事なことはないかというふうに思うんですね。そして、今回、県から内田さんというね、優秀な方を政策審議監として派遣していただいた。これこそやっばり県と連携をして頑張っていくぞという思いからだというふうに思っています。

確かに今、野崎さんがね、るる質問されましたけど、まだ本当に細かにね、詳細にわたらないと思うんです。しかし、この事業は本当に将来の八代にとっても大事な事業だから、本当に力を入れていただきたいというふうに思います。総合的にいろんな課がね、結集してやっているということも、私は縦線だけじゃなくてね、横の連携も強めていくということでは非常に大事なことはないかなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思うところ。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） フードバレー構想ちゅうのが、ちょっと何かいまいまだびんとこぬとですが、実際、事業別に分ければハード事業とかソフト事業とか言うじゃなかですか。どんな種別って考えておんなつとですかね。

○委員長（増田一喜君） はい、宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。（委員亀田英雄君「結局なところはですたい、何なのか」と呼ぶ）はい。まず、ハード整備といたしまして、県のフードバレー構想の中に掲げてあります研究施設ということで、アグリビジネスセンターの整備がハード整備としては代表的な

ものであると考えております。

ソフトの施策につきましてはですね、県の取り組みもごさいますし、市としても取り組むものがごさいますので、個別のこういった事業ですよというのが、なかなかちょっと申し上げにくいんですが、ソフト事業につきましては、それぞれいろいろなメニューがごさいますので、お問い合わせいただければ、その方にあったメニューを御紹介できるのではないかというふうに考えております。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。

○委員長（増田一喜君） 高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） 今、亀田議員さんの御質問に関しまして、そもそも県のほうがくまもと県南フードバレー構想というのを立ち上げられたという背景なんですけれども、熊本市が政令市になられまして熊本県下第一の都市になるという中で、今度、県としてこういった形の施策を展開しなければいけないのかという中で、ぜひ県南の振興をやりたいと。（委員亀田英雄君「県南の」と呼ぶ）はい、県南の振興をやりたいということが発端だったというふうに伺っております。

その中で、どうやったら一番県南の振興につながるのかということ煮詰められた中で、この食に関する、1次産品等について、豊富な1次産品を生かして首都圏及び海外のほうに打って出ようと。それによって、産業の集積であったり、雇用を生み出そうということに至ったということでごさいます。

なので、特にハードに限るもの、ソフトに限るものというような区分けはされておらずに、そういうものを総体的に集積をすることによって、県南を元気にしようという施策であるというふうに理解しております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そうするとですたい、県の意志っていうか、気持ちとして、県北と県南、県南は寂れて何か整備が進まないじゃないかなんていうのがあつとですが、県南をこんなような地域にしたいという意志のあらわれがフードバレー構想だというふうな形で、理解でよかったですかね。

○委員長（増田一喜君） はい、高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） そのような御理解でよいかと思います。（委員亀田英雄君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） そすと、もう一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 最後の出口は輸出、これを進めていって出口は海外だという希望を持つとるというような話だったのですが、集積した、これは何ですかね、選定地区、7ページの表、最後に丸と三角と二重丸のついでとつとですが、おんなじ点数でも丸とこれの分かれとる。輸出と言いながら、八代港のこれが低かとは何だったかなというような、ちょっと、今の話と、どんな感じかなというふうに思うのですが。この評点の分かれた理由をお聞かせください。

○委員長（増田一喜君） はい、宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） はい。それでは、今の御指摘のところですが、7ページ④のですね、八代港外港周辺というところに、この項目のですね、有効性・可能性の評価というところを見ていただきたいんですが、3番目のところにですね、大型ガントリークレーンの導入、また、水深14メートル岸壁の整備が進められておりまして、港湾のですね、荷役としては一番ふさわしいのではないかというような整

理をしたところでございまして、このインターチェンジ周辺のほうを二重丸といたしましたのは、こちらで書いてあります交通アクセスのよさというようなところからですね、同じ点数であっても、ちょっとそこが二重丸と丸で評価を分けさせていただいたというところでございます。そういう食品関連の加工するような施設というよりは、まずは外港周辺については港湾荷役ではないかというような整理をしたという、——評価をさせていただいたというところでございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その整理の仕方でもすたい、そっちの共通の認識で評点ばつけぬばですよ、最後の出口は輸出をしたっていうのあればすたい、そこに重きの来ぬば。あって、こっち側でつくってつてすばい、また送らぬばぬっていう、最終的にはコストの分も考慮に入れていかぬばすたい、いかぬとじゃなかるかという気もしますがね。そればつくってしもてから、もう終わりですけん。しっかり選定した基準ばしてほしかつです。

○委員長（増田一喜君） はい、高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。そこも含めましてですね、（委員亀田英雄君「そっでよかったですか」と呼ぶ）適地調査につきましてはコンサルのほうに委託をした形で、商工サイドのほうで進められると聞いておりますが、そちらのコンサルにつきましてもですね、この適地調査部会のほうに適宜出席をいただいでですね、そういったところを話をしながら進めていくというようなやり方でやりたいと思っております。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。もう一つよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それと先ほど伺いまし

たように、県南地域をこのようにしたいという県の意味があるならですたい、さつき松永さんの話と一緒になんです、やはり八代が主体となって、あと各地域もですたい、いろんな共通の意味ば持つてですよ、進めるような働きかけを八代がすべきじゃないかというふうに思うとです。そんな点について、いかがお考えですか。

○委員長（増田一喜君） はい、高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。地域的にはですね、県のほうでフードバレーの推進協議会というのを立ち上げてございます。こちらにつきましては、この趣旨に賛同される民間企業も含めて、県南地域の市町村も参画しているという状況でございます。

その中でですね、八代はこういうことをやっているんですよ、部署までつくってやっているんですよというところをですね、アピールをしていきたいなというふうには思っておりますし、主としてはですね、県が各種メニューをもう既にそろえていらっしゃいますので、こちらの県と一生懸命、一緒になってやっていくということがまず先決だろうというふうに思っております。

その中で八代独自のものという部分も一緒に平行してやるということ、これが成功事例が1つ、2つふえていくことによって、ほかの地域のほうも活発になっていくのではないかという思いでやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。その思いはですね、やっぱ県南地域全体で思いば共有せぬばいかぬていう気のしますがね。これはもう意見でいいです、答えは。何ですか、県南地域、県南の振興策というところが根幹にあるのなら、そこは

やっぱりその辺で共通認識を持たぬば、八代だけの話じゃないというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） さっき、亀田さんのほうから質問あったですけれども、適地のところですね、選定のところなんです、7ページのところなんですけれども。ちょっと教えてもらいたいですけれども、これまで八代市のほうで内陸型の工業団地っていうのをですね、いろいろやろうっていうことでやってたですけれども、それと、この集積、——食品関連企業等の集積地をつくるというようなことで、それはイコールなんですかね。違うんですか、それは。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。今まで内陸工業団地のほうはですね、いろいろ紆余曲折があって、なかなか実現はできなかったということでございますけど、今回フードバレーの中でそういう適地調査が出てまいりましたけど、適地は今度八代新駅・インター周辺、それと南インター周辺、2カ所を絞り込んで調査をする予定としております。

それで、性格的には今までの内陸工業団地と場所的には一致するのか、場所的というのは性格的ですね、場所の性格的には一致するのかなということで考えております。フードバレーに絡めた適地調査でございますけど、そういう内陸工業団地の性格も含めたところですね、商工サイドとしては進めていきたいということで考えておるところでございます。

はい、以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。じゃ、同じちゅうこっで進めていこうっていうことで理解した

いというふうに思うとですが。今、紆余曲折あってから、それがぼしゃったっていう話ですよ。そういった中で、今度、場所的にも同じところをとっていう話で、ここに米印で1で書いてあつとですけど、条件整備により早期実現の可能性は高まるって書いとつとですけど、農振除外とかの関係でそこはつくられぬだったですよ。内陸型のところは。これが今度は早期実現、可能性は高まるちゅうとが、非常にちょっと私はおかしかなと思うとですけども。そこら辺のところ、ちょっと説明もらいたいですけど。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 確かに今まで農振除外ということでいろいろネックがあって、なかなか厳しいことがございました。そのことも踏まえて、今回、新駅周辺、インター周辺っていうことで、比較的周辺部分は農振除外がやりやすい部分だということで（委員野崎信也君「やりやすい」と呼ぶ）、半径300メートルですか、あそこ辺りは3種農地で見ただけということで、外す可能性が高まるということ。

そこを踏まえたところで、それ以外の部分についてはなかなか厳しいところがあると思えますけど、そこも専門部会の中でもちょっと議論していただいてですね、実現に向かって進めていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。じゃ、確認ですけれども、以前の内陸型工業団地をつくらうとしたところと、今回のところはイコールじゃないんですね。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。ちょっと、条件的にはちょっと違うかなということで考えております。今までは農地の（委員野崎信也君「場所が違うちゅうことですかね」と呼

ぶ) はい、ど真ん中ということで、そのど真ん中ちゅうのはなかなか厳しいという結果が出ておりますので、そういうことを踏まえて。性格的には同じということで考えてますけど、場所的には違うんだということですね、考えております。

以上です。

○委員長(増田一喜君) いいですか。

○委員(野崎伸也君) はい、わかりました。

○委員長(増田一喜君) はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい。ないようです。以上でフードバレーやつしろ基本戦略構想についてを終了いたします。

小会いたします。

(午後3時20分 小会)

(午後3時21分 本会)

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(株式会社エーブル事業所増設に関する協定について)

○委員長(増田一喜君) それでは、本会に戻します。

次に、株式会社エーブル事業所増設に関する協定について、執行部から報告の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長(宮村博幸君) はい。改めまして、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)

管内調査の後ということで、大変お疲れのことと存じますが、少し時間をいただきまして、今、御案内がありました本市に立地をしております企業の増設ということで御報告をさせていただきます。川野商工振興課長のほうからいた

しますので、よろしく申し上げます。

○商工振興課長(川野雄一君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、川野商工振興課長。

○商工振興課長(川野雄一君) はい。それでは、株式会社エーブル事業所増設に関する協定につきまして説明させていただきます。ちょっと座らせて説明させていただきます。

事前に配付いたしました資料に差しかがございましたので、本日配付しています資料に基づきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

今回、株式会社エーブルにおきまして、物流センターを増設するというので、エーブル、熊本県、八代市、三者で立地協定を行うものがございます。協定につきましては、4月25日にプレスリリースされておりまして、既に御承知の方もおられると思いますが、内容につきまして説明させていただきます。

協定の調印式は資料の1ページのほうをごらんいただきたいと思っております。これは報道資料でございます。4月30日水曜日11時から県庁で実施される予定でございます。

続きまして、エーブルの概要につきましてですが、資料2ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

会社概要につきましては、平成3年10月に設立されております。本社の所在地が新港町3丁目でございます。資料の5ページのほうに位置図がございますので、参考にござんいただきたいと思っております。

業種は、食品の製造加工及び流通加工事業でございまして、資本金が1億円、売上高は年間127億700万円となっております。従業員は平成25年3月時点で、本社を含めた全事業所で829名となっております。現在は、ちょっと調査いたしましたら、今の段階では636

名ということでございます。

増設の概要につきましてですが、資料2ページの2のほうに概要が掲載されておりますけど、こちら用地面積です。用地面積は6万7467.96平米でございますけど、これは全体面積でございます。増設部分は6500平米程度でございます。この本社の敷地を造成されて事業を拡張される予定でございます。

中身といたしましては、ドライセンターが2353.91平米、チルドセンターが2100平米、合計の4453.91平米の増設でございます。投資額がそれぞれ1億8000万円、2億5000万円、合計の4億3000万円となっております。新規雇用者が100名でございます。

工場の着工及び操業につきましては、ドライセンターが本年の5月着工、9月操業。チルドセンターのほうは6月着工、11月の操業となっております。

調印式の概要につきましてでございます。調印式の概要につきましては3ページのほうに掲載しております。先ほど冒頭でお話ししましたとおり、4月30日、県庁の13階、展望会議室のほうで、エーブルの増永幸雄社長、中村八代市長、それと真崎県商工観光労働部長、三者におきまして調印の予定でございます。

それから、増設に伴います八代市の優遇についてでございますけど、こちらは4ページのほうをごらんいただきたいと思います。

4ページの(3)のところでございますけど、固定資産税の減免が3年間100%、その後2年間50%の減免でございます。工場建設補助金のほうは投下固定資産が4億3000万円ございまして、その3%ということで1290万円の工場建設補助金の予定でございます。それと、雇用奨励金のほうは、今回の雇用は正社員以外の方ということでございまして、1人当たり20万円の100名で2000

万円ということになります。助成額は合計の3290万円となります。

それと、本年4月に企業振興促進条例の改正がありまして、その中で正社員以外の方を引き続き2年間雇用したところで、正社員に登用された場合ですね、また追加して10万円の支給ということでございます。こちら、まだ確認がされておきませんので、一応参考程度に御説明をしておきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長(増田一喜君) 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。ないですか。

○委員(笹本サエ子君) いいですか。

○委員長(増田一喜君) 笹本委員。

○委員(笹本サエ子君) はい。今の最後のところですけど、正社員、今回はゼロということ、理由は何でしょう。

○委員長(増田一喜君) 川野課長。

○商工振興課長(川野雄一君) 今回の増設につきましては、急遽増設ということで、事業内容につきましてもですね、まだ会社のほうで、——急遽というところもありまして、そこまで正社員を雇用するまで計画がなされてなかった状況じゃなかったかなということで考えております。詳細につきましてはですね、会社にちょっと聞いてみないとわかりませんのでですね、そういうところで考えているところでございます。

以上です。

○委員(笹本サエ子君) はい。よろしいですかね。

○委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。

○委員(笹本サエ子君) 要望、意見ですけど、補助金、本市が出しますよね。やっぱりそういうところについては最初が肝心ですので、行政のほうから正社員のね、要望をすると、約束をとっていくということが大事じゃないかと思えます。当然、企業は今の社会情勢の中では

正社員はね、やらないと思うんですね、最初。やっぱり非正規でと持ってくると思いますけど、そこは行政のほうが積極的に申し込んでいったほうがいいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようでございます。それでは、以上で株式会社エーブル事業所増設に関する協定についてを終了します。

ほかに当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時29分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年4月28日

経済企業委員会

委員長